

## 歌仙「辻相撲」の巻

— 其角連句注釈稿 伍 —

石川八朗

元禄三年刊『花摘』所収。調和らとも親しく、延宝の『桃青門弟独吟廿歌仙』のメンバーであった岩翁らとの一座。貞享期の、ことさらな連歌ぶりは後退し、元禄の、いわゆる当流俳諧の句作、付方を基調とした作風がうかがわれる。

七月十九日 半時

投られて坊主なりけり辻相撲

其角

発句。秋（辻相撲）。前書の「七月十九日」、元禄三年のこの日は、この歌仙を収める『花摘』の、亡母追善のために行った一夏百句の「満百」の日である。同書には、当日の発句として、其角、筈深、東順の三句が掲出されているが、その同じ日に、この歌仙が興行されていたわけである。

「半時」とあるのは、一刻の半は、即ち、約一時間で満尾したということであろう。蠟燭が一寸あるいは五分燃える間に満尾する「燭寸」俳諧（俳諧勸進帳、己が光）あるいは「燭五分」俳諧（嵯峨日記）などと同じく、興行の時間を制限し、一定時間に詠むことを課したものである。七月中旬頃の昼の一刻を約百四十分程度とすれば、半刻は約七十分で一句平均二分程度ということに

なる。

芭蕉七回忌に刊行された『三上吟』所収の七歌仙は、七吟で、未の上刻から丑の上刻までに満尾したと記されている。六刻、読経や食事の時間を含むのかもしれないが、大まかに見て、歌仙一卷について一時間三十分前後だろう。比較して、本歌仙は、三分の二ぐらいの時間で成ったことになる。

「辻相撲」は、町の辻や空地、広場などで夕方から夜にかけて行われる相撲のこと。すでに早く鎌倉時代、『吾妻鏡』に禁令が見えることが知られ、室町時代の『七十一番職人歌合』には、相撲取りの絵に「辻相撲」の短歌が添えられている。

江戸時代初期の俳諧にも、

鬼どもも取や六道の辻相撲

長頭丸（崑山集）

いさかひのもとりとるな辻相撲

永吉

とりくむや手と手と四つの辻相撲

可雪

所から四手にくむや辻相撲

由健（玉海集）

ごもくたと名乗捨てけり辻相撲

自悦（詞林金玉集）

などと詠まれている。

江戸時代の、辻相撲に対する禁令は、江戸で慶安元年二月の触

書に禁止されたのをはじめとして、その後しばしば禁令が出されている。幾度もの禁令にもかかわらず、辻相撲はやまなかつたわけで、その熱気がうかがわれる。

元禄七年七月の禁令によれば、

一、頃日所々広小路え毎夜大勢集り、相撲取り候由相聞え候と見え、京都の町触にも、

辻相撲とり候義御停止に候処、頃日所々二而暮及辻相撲取候もの有之由（元禄十三年六月九日）

とあるように、辻相撲は、夕方から夜にかけて、広小路などに大勢の者が集まって行われていたことが知られる。其角には、

ト石やしとどにぬれて辻相撲

其角

の句もあるが、また、

相撲気を髪月代の夕かな

其角

も、辻相撲に出ようとしている男を詠んだものであろう。

辻相撲が、季語として秋季であるのは、宮廷行事としての「相撲節会」が、秋季、七月下旬に行われていた故である。さきに掲げた京都の禁令は、六月九日に出されており、実情は、夏のうちから行われていたと考えられる。

句意は、辻相撲で、組み合った二人の、一方が投げられたのを見ると、それが坊主であることに、はじめて気づいた。なんだ坊主であったのかという、意外、滑稽の感を詠んだもので、投げられてはじめて坊主頭であることがわかったという点に主眼がある。仕切りから組み合いの間は、それがわからなかったのだが、その理由として、ほう破りをしていたということがいわれている（『五元集』書き入れ）。投げられた坊主頭は、力自慢の若い修業僧、あるいは寺男などであろうか。

「坊主」が俳言。

秋も涼しう畳台敷

遠水

脇句。秋（秋涼）。「畳台」は、『邦訳日葡辞書』に「タタミノダイ」として、一種の折畳み式簡易寝台、あるいは長腰掛のようなもので、この上に乗せて畳を作る台とある。ここは、夏、夕涼みに使う縁台のようなものか。

「秋も涼しう」は、季語としてある「秋涼し」「秋涼」（『花花草草』『毛吹草』など）で、初秋の涼味をいう。

夏の間、畳台を置いて夕涼みをしていたが、秋になっても残暑がきびしく、夕涼みの習慣はかわらない。最近はさすがに秋らしい涼しさが感じられるというものである。

発句の辻相撲から時分を夕方から夜にかけての頃と定め、夕涼みがてら、畳台にかけて辻相撲を見物する人々を付けた。負けて坊主であることがはじめてわかった滑稽さ、坊主の正体は誰かという評定など、しばらくは笑いの波が行き帰りましたものと思われ

「畳台」が俳言。

湯次にて廻ス新酒も物侘て

岩翁

第三 秋（新酒）。「湯次」は、「食卓（膳）などで湯を供する容器」（邦訳日葡辞書）、「湯注子」（書言字考節用集）で、漆器や金属器があったようである。

「新酒」は、『万金産業袋』に、

新酒とは、米もその年の早稲、新米にて酒めし、かうじとも  
に仕こみ、水も米壺斗に水壺斗ぐらいの割（中略）米淡く大水

にて酒の上りはやく、七月中旬より下旬をかけて仕込むに、はや一月の前後にてもろみよくわく。それをそのままあぐるゆへ、酒うすく気淡く粕までも性うすければ、酒屋にても新酒の粕はみな売るとぞ

と記し、『日本山海名産図会』には、

是は秋八月の彼岸の頃、吉日を擇み定めて其四日前にて麴米を洗初る（但し近年は九月節寒露前後よりはじむ）

とあって、酒造りの時期は、時代が新しくなるにつれ、より遅くなっているようであるが、元禄ごろには、八月下旬ぐらいには新酒ができていたのであろうか。

しかし、一方、『寛保御触書集成』によれば、寛文十年から新酒を造るのを禁止し、寒作りの酒を量に限って許可している。

一、当秋中迄新酒造之儀堅可停止之旨可被相触事（寛文十戊年五月）

一、諸国在々所々にて当戊年寒作之酒八木員数之儀去年之通可作之（略）

附 以来迄当座造之新酒は可為停止事（寛文十戊年九月）  
これは、延宝二年まで連続して令示された。

加藤百一著『酒は諸白』には、このことについて、幕府や藩庁が領内経済の把握、維持の立場から、酒造業者を把握しようとしたもので、寒作りの酒は、生産の安定と品質がよいという点で市場性が高く、また、農閑期であるため、労働力が得やすく、杜氏の育成にもつながるもので、奨励されるべきものであったのに対し、新酒は、早期の生産による換金性が、酒屋にとって魅力があったことが述べられている。

新酒を造ることは、しかし、すぐに全くなかったわけではな

いのであろう。其角にも、その周辺の人にも、新酒の詠が見られるからである。

かけ出は貝でもてなす新酒かな 其角（続虚粟）

野店無肴核

足あぶる亭主にとへば新酒哉 其角（句兄弟）

我もらじ新酒は酔のさめやすき 嵐雪（曠野）

新酒くむ小屋しどろ也砂の上 龜翁（雑談集）

また、付句で、

須磨のきぬたは下手でもったぞ 翁

あの家ははやう新酒をしぼらるゝ 以之（茶の草子）

なども見出される。

「足あぶる」や「新酒くむ」の句は、あまり気取らない場所での飲酒という点で、共通しているものがあるようである。龜翁の句などからすると、「湯次にて」の付句は、できあがった新酒の試飲の場を詠んだもののようにも思われる。

また、「廻す」とあるので、飲む人は、数人は居ることになる。新酒の試飲たとしたら、畳台に腰かけて男ばかりで飲んでいるといふわけで、物佗びた気分になっているのであろう。

「湯次」「新酒」が俳言。

下手に焼火は曇る月影 角

四句目。秋（月）。初折表の月。定座より一句引き上げ。たき火をしようとして燃やしつけるが、下手でなかなか燃えつかない。煙が空をおおう上に、雲も出て来て、折角の月の光が翳ってしまった。前句の物佗びた酒宴の気分を、秋としては冷気の強い月夜のものととして、身体も酒も温めようと火を起こそうとするが、煙はか

りたちこめて火が起こらない不如意として受けた。前句が湯次で廻す酒であり、酔いの醒めやすい新酒であるので、火をたくことを出し、秋冷の月夜とした。

四句目は、短句であり、軽く付けるものであるが、月を詠むことも多くはないがある。月が重視されることと、四句目ぶりは必ずしも抵触するものではないようである。

「下手」が俳言。

草の戸を氷柱に閉て轆る音

水

五句目。冬（氷柱）。「草の戸」は草庵。草庵の軒につららが下がって、その重みで戸の閉け閉てが自由にできなくなり、きしって大きな音をたてる。

草庵の住人は隠者。前句の「焼火」に依じて、冬の句を出し、下手なたき火や曇る月影に依じて、草の戸をとじこめる氷柱、きしる戸の音の不快、不如意の感を出した。

「轆る」の語は、『夫木和歌抄』に  
いさひきて氷をきしるすみぐるま

おもきうれへはわれぞまされる 仲正

があり、これは『白氏文集』の「売炭翁」の  
夜来城外一尺雪 晓駕炭車轆氷轍

によるものである。この「轆る」は、車輪ではないが、白詩からの流れを踏まえたものである。

市を囲ふて銭うらぬ町

翁

六句目。雑。「市を囲ふ」は、市場を封鎖して、出入の商人を制限し、楽市楽座のような、自由な人の出入を許さないような状態

か。「銭を売る」とは、金貨や銀貨を銭貨に代えること。

市場を封鎖して、自由な商業活動を許さず、銭貨による両替を禁じるといふ、権力者による商業活動の統制であろう。何か日常的でない緊張が、政治的な圧力によって生じていることを表している。

前句を、戦乱を避けて、仮住まいの粗末な家に住んでいる人と見て、戦後、新しい領主や代官が来て、種々の施策を行って、その一面をとりあげたものか。

我方に古き仏を守申

角

初裏一。雑。私の所に古い仏像を持ち伝えております、というもので、相手は上位の人。前句の、領内を支配する領主や代官に對し、そこに古くから住む有力者の当主が、古仏を秘蔵していることを言上しているということか。あるいは、古い寺の僧の言葉とも。

この付句は、転封によって新しい領主が来たような場合とも考えられる。新しい領主は、現実的な経済面の施策を行う一方、仏教の保護ある統制といったことにも熱意を示しているといったことか。

家子仕はぬもたのもしき妻

水

初裏二。雑。「家子」は、妻子、召使などすべて家に属する人の意であるが、ここは召使。使用人を置かないで、家事をきりもりしている妻をたのもしいものに思っている夫。以前は、それなりの生活をし、使用人も使っていた人が、時勢の変化とともに生活の規模が変り、使用人を置かずに暮しているのを、夫が妻の苦勞



いた位牌を安置し、供物（飲食物）、浄水などを供え、五色または五如来の施餓鬼旗を四方に立てて、法要を営むものである。

施餓鬼を行うために船を出すこともあり、施餓鬼船といった。前句の船は、それであろう。

「片浜」は、あまり広くない浜の意で、この場合は、川岸で、砂地のところか。

前句の船を水施餓鬼に行く人々の船と見た付けで、その群衆を月見から仏事に転じた。また、月に対し松をあしらった。

「水施餓鬼」が俳言。

鯉切る小磯にむれて秋の風

角

初裏七。秋（秋の風）。「鯉切る」は、『日本山海名産図会』に、鯉の釣舟が海浜に寄って鯉を浜に投げあげると、浜の男女が老若を問わず、桶と一枚の板と庖丁を持って集まり、桶の上に板を渡して狙にし、鯉の頭、腸骨を除き、おろした二枚の肉片を二つに切って、一尾を四片に分ける。腸は桶に入れ、いわば手間賃として、銘々自家に持ち帰って、塩辛にし、酒盗を作ると述べている。帆をおろす舟は鯉か磯かくれ 其角（千々之丞）

前句の「片浜」に「小磯」で応じた。この片浜は、一部は浜、一部は磯という形の海岸をいうのであろう。

ある時は、施餓鬼を修して亡者を供養し、またある時は、鯉切りをして、血なまぐさい風をふかせている。仏事に対して、生業とはいえ、殺生という逆のものを向わせた付けである。

賃おしからず三里乗る馬

水

初裏八。雑。駄賃を惜しむことなく、三里の距離を馬に乗って行く。駄賃を惜しまないのは、裕福な旅人だからであるが、また、その道の行程が、眺望のよいところだからでもある。

『諸国案内旅雀』によると、たとえば、東海道でいうと、吉原―神原間（三里）で、からじり五十文、のりかけ百四文、池鯉鮒―鳴海間（三里）で、からじり四十二文、のりかけ八十四文、京―大津間（三里）で、からじり六十文、のりかけ百十四文としていく。

前句のような磯べりの道で、海が開けていて、眺めながら行くのが心地よいところで、馬に乗るのである。

「賃」「三里」が俳言。

我年にあはねど娘ぬすみ出し

翁

初裏九。雑。恋。娘を盗むとは、いわゆる嫁盗みの風習で、西国に多く、娘の親は、娘と男の結婚に反対であるが、娘は乗気で、時には合意で盗まれることを予期している場合が多く、これが普通の形であるといわれる。盗むのには、男側の仲間の手助けが必要で、盗んだあとでは、それを娘の親に通告、または大声で叫んで披露した。また若者仲間間で祝宴をあげる場合も多かったという。中世以降、家長権の伸張による嫁入婚が普及する過程にあつて、若者仲間の婚姻統制力がなお強大であった時代に行われた一種異例な婚姻方式であったといわれている（民俗学研究所編『民俗学辞典』）。

「我年にあはねど」は、盗み出す娘の年令が、自分の年令にあわないということで、相性は必ずしもよくはないということである。相性は、五行説による男女の星の性の、合う合わないをい

うので、大吉、半吉、初吉後悪、大悪などがあり、男女が、ともに火、ともに金、火と金、火と水、水と土、それと男が金、女が木の場合、大悪であるという（昼夜重宝記）。その相性で考えると合わない相手だが、どうしても嫁にほしいので、盗むことにしたのである。前句は、追手のかからないように、馬に乗せて急ぐとしたのであろう。

恋にかならず恋の友達

角

初裏十。雑。恋の成就の陰には、必ず友人の奔走、助力がある、の意。

前句の嫁盗みについて述べたように、仲間の助力が必要であったので、そのまま句としたものであるが、一句としては、遊里における遊女との恋の場合の、遊び友達と解することもできる。

「恋に：恋の」と、短句七七の頭部を同音反復させて、軽い感じを与える句作りの遣句である。

王城に付てまはれる八重の花

水

初裏十一。春（花）。花の定座。「王城」は、天皇の住む都。奈良や京都。「八重の花」は、八重山吹や八重菊もあるが、ここは八重桜であろう。

八重桜は、『詞花和歌集』に、著名な

古の奈良の都の八重桜

今日九重にほひぬるかな

があり、詞書に「一条院の御時ならの八重桜を人の奉りけるを」と見える。

『徒然草』には、「八重桜は奈良の都にのみありけるを、この頃

ぞ世に多くなり侍るなる。（中略）八重桜はことやうの物なり。いとちたたくねちけたり。植えずともありなん。」（第一三九段とあって、この頃には、奈良だけのものではなくなっていた。

『日次紀事』によれば、当時京都で知られた八重桜は、仁和寺、清水寺、大谷高台寺にあるという。（山田孝雄著『桜史』）

兼好は嫌っているが、人々の目には、はなやかに映って、人気を集めていたものと思われる。この句も、王城にふさわしいものと見ている。

前句の、「恋の友達」を、先に記したように遊里での遊びの仲間と見て、遊里島原のある王城京都の「八重の花」を付けた。「八重の花」は、花としては、八重桜が想起されるが、恋句である前句の内容から、はなやかな衣裳を着かざった美女、即ち遊女の隠喩として読むべきものであろう。

なお、「八重の花」を八重山吹と見、小判の隠喩と読むのは、うがちすぎだろうか。

恋離れの句で、前句「友達」に対するあしらいとして、「ついでまはる」の措辞を用いた。

「王城」が俳言。

稲荷の茶屋もあかぬ春の日

翁

初裏十二。春（春の日）。「稲荷」は、伏見稲荷。五穀の神、宇迦之御魂を祀ったもので、本来農耕に関する神であるが、真言密教と結びつき、平安時代、東寺の鎮守となり、都の東南に位置して、鎮護の役割を持ち、信仰を集めたといわれる。稲荷社の春は、一月五日に大山参り、二月に初午があつて、人々が群集した。茶屋が繁昌したのはいうまでもない。

『日次紀事』二月の項には、初巳午の日、稻荷社詣を初午詣、または福参という。本朝食の祖神で、蒼生安逸の社である。特に農民の参詣が多く、穀物や野菜の種や陶器を売る。お賽銭を投げて簾の間に留ると福を得るといので、もらって大事にして持つということなどが記されている。絵本『天和長久四季あそび』には、「道には水ぢや屋、さけうり、あめほうびき、物だねうりや、いではすうり、でんぼつぼくをうる。また山中にはまくをうち、ざさんざのこゑ中々にぎにぎしき事なり」と記し、水茶屋以下を画いている。

前句の、八重の花の咲く「王城」の、「春の日」を、稻荷社のにぎわいによって付けた。

「茶屋」が俳言。

うなひより乳母が慰む毬にて

角

名表一。春(毬)。「うなひ」は「うなひ」で、子どもの髪形の一。そして子どもの意。この句の子どもは、まだひとりて手まりで遊ぶほど大きくはないのだろう。

「毬」は、『雍州府志』土産部に「手鞠」をあげ、木綿糸を巻いたもので、婦人女子が家園あるいは板床上で手で撃つ、これを手鞠を衝くといひ、上手な者は千回をかぞえると説明する。また、『芸苑日涉』には、鞠は五色の糸でかがること、百回つくことを競うこと、手鞠歌があることなどを記している。手鞠歌は『淋敷座之慰』などに見える。手鞠つきの絵は、『大和耕作絵抄』、『絵本西川東童』などに、新年や上巳の日の絵の中に画かれている。

前句の稻荷社の境内の場に、子守りの乳母を出した。鞠を持つていて、子どもを遊ばせているが、子どもはまだ自分で鞠を続け

てつくことなどできない。乳母も一人ではなく熟中して乳母同志で競い興じているという情景であろう。

風には高く飛ばぬ初蝶

水

名表二。春(初蝶)。「初蝶」は、その年の春、はじめて見る蝶。種類でいえば、モンシロチョウ、スジグロシロチョウなどの白い蝶や、越冬するキタテハやキチヨウなど黄色の蝶だといわれている(小林清之介著『季語深耕(虫)』)。

前句の子守りの情景の背景であるが、風の吹く中、低い草の葉からあまり離れて飛ぶことがない、初々しく、まだ弱々しい感じを、前句の「うなひ子」と重なるものとして出したのであろう。

暖簾を巻上ながら座敷掃

翁

名表三。雑。「暖簾」は、「のうれん、のんれん」で、『邦訳日葡辞書』に「垂れ幕」とあり、「増補下学集」に「垂席」とある。句の内容から、通常の、商店の入り口に屋号などを染め出して掛けるものとは異なるものであろう。「暖簾」は、もとは、禅宗寺院で風を防ぐために布を垂らしたものの(日本国語大辞典)という。

『醒睡笑』巻五所収の話の文章に、

飯後の湯出たるに、風味ことにかうばしく、大にすぐるるなどほめけるを、ねうばう聞つけ、うれしげに、のうれんのひまよりかほさし出し、お湯のかうばしきもことほり也、たき物くべたほどにと。(後略)(咄本大系巻二)

と見える。この「のうれん」は、主客が食事をしていた座敷の、台所への出口か庭に面したところに掛けられていたものと思われ、通常の屋号を書いた暖簾とは異なるもので、「巻上ながら座敷掃」



とした暖簾は、これであろう。

前句の、風の吹く庭の情景から、その庭に面して、風除けに下げた暖簾を巻き上げて、座敷の掃除をする。

「暖簾」「座敷」が俳言。

きかぬ葉をのむおもひ草

角

名表四。秋（おもひ草）。恋。「おもひ草」は、さまざまな草の異名とみられている。なんばんぎせる、女郎花、薄、紫苑、龍胆、芽、撫子、露草などである。また、「草の名にあらず、ただ草をいふ也」（歌枕良材）ともいわれる。

道の辺の尾花が下の思草

今さらさらに何か思はむ（万葉集）

野辺見れば尾花が下の思草

枯れゆく冬になりぞしにゆく（新古今和歌集）

などと詠まれている。

『和歌八重垣』には「恋などによめり」とあり、俳諧式目書には、恋の詞としてあげられている。恋のたより、手がかり、きつかけになるものの意に詠まれる。

句意は、体調がすぐれないので、薬を服んでいるが、自分ではその原因が恋にあって、薬はきかないものであることもわかってゐる。そしてなお、思いはまさるのである。

前句の、暖簾を掛けて風除けをしている部屋を病人の部屋として、恋になやむ病体の人を付けた。

目くばせに亦こまらする菊の酒

水

名表五。秋（菊の酒）。恋。『日次紀事』に、九月九日の行事と

して、「今日良賤、縹色の小袖を着、たがひに相賀す、各々菊酒を飲み、蒸栗を食ふ」と記している。菊酒は、酒に菊の花弁を浮かべたもの。もと宮中の行事が一般化したものといわれる。

目くばせをして相手が困るような関係や場とは、例えば、若殿あるいは若旦那が、父主人の世話をしている腰元などに思いを寄せ、菊酒を酌む宴で、酌をする時に、秋波を送るのを、腰元は、主人等の手前困っているというようなことか。

「目くばせ」が俳言。

月に美僧もとの名を問

翁

名表六。秋（月）。月見の座に美男の僧が居て、人目に立つ。どんな出身の僧か、周囲の人々が尋ねている。

前句のような、恋が生まれるような酒宴の場に美僧が居て、人々の興味の的になっている。「美僧」とは、その過去に恋の前歴が多くありそうでありながら、現在は恋とは無縁の存在である。恋ばなれの句にふさわしい人物の設定であろう。

「美僧」が俳言。

此度は長崎迄の浦伝ひ

角

名表七。雑。「長崎迄の浦伝ひ」は、瀬戸内海を経て、九州北岸を舟で行く旅なのである。前句の僧を旅の人とし、その言葉を句にした。

前句の美僧の居る場を、船中か船宿のこととした。在俗の折の名を問われた僧が、旅の行先の話をしているもので、長崎へ行くのは、渡来して新しい黄檗の寺院へ行くのでもあろうか。

## 鯛も鱸も汐分る瀬戸

水

名表八。雑。「汐分る」とは、魚の群れている潮の流れがちがうということか。鯛は鯛の、鱸は鱸の群れている潮流が瀬戸によつて分かれていくことである。

「瀬戸」は、両側から陸地が迫っている狭い海路。海峡。

前句の「長崎迄の浦伝ひ」から、海峡の多い瀬戸内海で、魚群の多い、豊かな漁村を想起して、鯛や鱸を出した。季はないが、鯛と鱸から、春から夏へ移る時期を思わせられる。長旅にはよい時期でもあり、商人であるとすれば、長崎での商用によい時期でもあるのだろうか。

## 精進の椀は禁ずる村の賤

翁

名表九。雑。「精進の椀」を、葬儀や法事などの精進の膳に用いる椀とすれば、それ専用の椀を持っていて、魚類の汁を盛るのに用いさせないの意となるか。村人たちが、先祖を祀る器具類についてはやかましく、汁椀を精進用と魚鳥用のものとをきびしく区別して用いることを珍しく思う心か。

前句から、場所は漁村で、よそから訪ねて来た旅人が、豊かな村らしい風習に感じているということか。

「精進」「椀」「禁ずる」が俳言。

## 一芸得たる人を感応

角

名表十。雑。「一芸」とは、一つの芸能、技芸のこと。芸とは、学芸、武芸、芸術、遊芸から、曲芸、大道芸など広い範囲のものをいう。『日葡辞書』に「イチゲイ」があり、「一芸ある人」という熟語をあげて、「ある技芸にすぐれている人」という語釈がある。

「感応」とは、仏語で、信仰心の誠意が神仏に通じて利益効験があることをいい、また、心が物事に応じて感じ動くことの意味ともいわれる。

句意は、一芸を得た人を感応という（称する）の意であり、右の感応の語釈では少し落ちつかない。

「感応」は、「堪能」の宛字ではないだろうか。堪能とは、ある技芸に深く達した者のこと。

あれこれと多芸な人ではなく、一芸において深く到達した人のことを堪能だというのであれば句意として通る。ただし「感応」の字を用いたのは、堪能の境地に到ったのは、信心による神仏の感応のおかげというニュアンスが背後にあるのかもしれない。

前句を、祖先の祀りをよくする、風儀のいい、豊かな村と見て、そんなところに、技芸を磨き、神仏に祈念して、堪能といわれるようになった人が旅人として訪れているというようなことが。

『徒然草』一五〇段に、芸能修業に関する意見を述べたものがあり、「一芸」「堪能」などの語が用いられ、未熟のうちから人中に出て、努力の末に一芸を得るタイプの人を評価している文章がある。句作に踏まえるか。

「一芸」「堪能」が俳言。

## をのづから気の寐入ぬる雪の声

水

名表十一。冬（雪）。「気の寐入ぬる」は、活気がなくなる。動きがやんで静かになる。「気」は、天地の元氣。『近思錄』道体類に「五氣順布、四時行焉」とあり、その中村惕齋の注に「冬は太陰にして水氣行」とある。また『莊子』逍遥遊篇には六氣とあり、陰陽風雨晦明をいうとされる。前者の意味の気か。「寐入る」

は、ぐっすり深く眠る意であるが、ここは、気の活動が静まることを擬人的にいい、人の寝静まることをかねて暗示した。

「雪の声」は、

1 積もった雪が風のために落ちる音（俳諧歳時記菜草）

2 雪が窓などに当たってたてる音（改正月令博物笥）

と説かれている。作例を見ると、「雪の声」の句には、竹・松・杉などの木が同時に詠みこまれており、これらの木に降りかかり、積もる雪の音という意味に用いられ、また、そういうことを踏まえた作意が見られるようである。

つもるよや竹におぼゆるまつのこゑ

宗養

雪折に又かはりけり雪の声

玄仍（発句帳）

朝手水柄をれの杉や雪の声

可因（俳諧雑巾）

笛ならで青葉の竹や雪の声

宗満（崑山集）

しら声や風のつかひし雪の松

一吟（江戸蛇之舂）

雪の驚や此松俄に声替り

未覚（東日記）

雪の声篠三葉四葉の動哉

白雄（白雄句集）

また、

海山は遠し何やら雪の声

烏頂（発句題叢）

の句もあつて、樹木でない、遠い海山の上の空間で聞こえる声として詠んだものもある。

それとなき中に音あり夜の雪

貝錦（俳諧新選）

しはしはと降るに音あり夜の雪

青蘊

静さや雪に成たる夜の音

魯隱（発句題叢）

は、「音」であるが、「海山は」の句の「雪の声」と同じものを詠んでいるといえよう。

漢詩では、『和漢朗詠集』の「雪」の項に「楚王台上夜琴声」の

句があり、雪の音の形容とされ、『佩文韻府』には、「雪声」の語を用いた錢起や杜牧の詩があげられている。「雪の声」は、漢語から出たものであろう。

句意は、雪が降り出し、自然と風も止んだらしく、物音がしなくなつたと思うと、静かな中に、さらさらと雪の降るけはいが感じられて来る。

前句への付けは、一芸を得た人の、心をすまし静めて、芸について工夫している心の微妙なあり様を、天地の太陰の気の静まつた中に聞こえる雪の声として表象した。

麦の種さへもらふ安キ世

翁

名表十二。冬（麦の種）。麦の種をもらうということは、農業に従事して、種にする麦を自分では持っていないという立場の人である。たとへば、親がかりの若夫婦が、新しい開墾地などに、親から種をもらって蒔くというような場合か。

麦の作付けもすみ、しばらくは農作業もひまになり、気を休めることができる。そんな時に静に雪が降り出してきたというようにな付けか。

前句の「気の寐入りぬる」を、生活に不安のない、落ちついた状態と見たのであろう。

あばら屋の狸の穴をふさがせて

角

名裏一。雑。しばらく人の住まないあばら屋に狸が住みついて、出入りしている。狸は、「常二土穴二窟レ、出テ果毅及ヒ鷄鴨ヲ盗食ス」（和漢三才図会）とある。これは、あばら屋の周辺に狸穴が掘られているのであろう。

農家の若い夫婦が、開墾地の小屋を手なおして、住もうと、出入りの男衆に塞がせる。

前句の、麦の種を親からもらって蒔くという生活から、開墾地などによく見られる狸の出入、その狸穴を塞ぐということをつけ

残らず<sup>あへ</sup>変せ<sup>へ</sup>十の鳥の子

水

名裏二。雑。「変せ」は、孵化させるの意。「鳥の子」は鶏卵。親鶏が十個の卵を抱いている。いたちや狸に襲われることなく、十個の卵が無事孵化するようにと祈っている。「十の鳥の子」は、『伊勢物語』五十段にある「鳥の子を十つつ十はかさぬともおもはぬ人を思ふものは」が、内容的には関わりはないが、踏まえられているかと思われる。

前句の、狸が住みついて出没するような村で、狸穴を塞ぐということから、その狸に対して警戒する必要がある飼鶏の抱卵を付けた。

雨気つく日には団炭もかたまらじ

翁

名裏三。雑。「雨気つく」は、雨が降り出しそうな気配がする。雨模様になる。「団炭」は炭団。たんどん、たどん(書言字考節用集)。消炭の細末を米のとぎ汁で練り、団子の形に作ったもので、まりの大ききものから、枇杷の核の大ききものまである(本朝食鑑)。また、灰、石灰に炭の粉をまぜる(万宝鄙事記)ともある。

雨の降り出しそうな空模様の下で、炭団を作って干し並べているのを見て、この天気の場合では、折角作ってもかたまらないの

ではと、余所ながら気にかけている。

前句の、鶏卵の白い卵形から、黒い卵形への連想で、炭団を出したのであるうか。

また、前句の卵が十個全部孵ればいいが、それはむずかしいかもしれないと危ぶむ気持もあると見て、炭団にも失敗作も出そうな、湿度の高い、雨もよいの日を出した。

「雨気」「団炭」が俳言。

物うりゆるす寺の門前

角

名裏四。雑。参詣に来る人々の出入りの多い寺院なので、その門前で店を開くことを希望するものがあり、寺の方でも、特にそれを許可している。

前句の、炭団を干してある場を寺院の中と見て、寺男の仕事に炭団を作っているとしたものか。その寺の門前に、参詣人目当ての、食べ物や土産物を売る店が出ている情景を付けた。

「門前」が俳言。

花の時汲あふ井戸は坂の下

翁

名裏五。春(花)。花の定座。花の咲きそろう春の盛り、高台にある花の名所に、人々が集まって、花見をしている。井戸が坂道の下にあつて、人々はそこに来て、水を汲み、手足や顔を洗いのどをうるおす。

前句の寺を花の名所とし、物売りが店を出すのに、参詣人だけでなく、花見の人々が群集しているとして、にぎやかな花見時の雑沓に、清冽な水のわき出る井戸を点じて、熱気と、それを醒ます水の清冷を取り合わせた。台地の上に、寺や桜の林があり、坂

の下に泉があるという情景である。

はじめてツクくやどり木の虫 水

掲句。春（虫ツクくツク啓蟄）。「やどり木」は、他の樹木に寄生した木。ヤドリギ科の常緑小低木の総称。えのき、くり、けやきなどに寄生する。虫がツクくツクというのは、啓蟄。二十四節気の一。陰暦二月上旬の節。現在では太陽暦で三月五、六日ごろにあたる。江戸時代は驚蟄と書くことが多い。樹木の中や土中に冬ごもりしていた虫が地上に出て来る意。

句は、やどり木に身をひそめて寒を避けていた虫が、花の開く暖気がめぐってきたのを機に活動を始めたの意。

花見のために人々が群れて動き出す時期に虫たちの群れも活動を始めたということで、本格的な春になる時期を、人事に対する自然の形で示した。

揚句らしく、春の盛りに向かって動き出す自然の姿を出して、歌仙一卷を終った。